

ゴールデンウィークを迎えるにあたり

新型コロナウイルス感染症につきましては、全国各地において変異株が確認されるなど全国的に感染が拡大しており、政府は、「緊急事態宣言」を東京都、大阪府、京都府、兵庫県の4都府県に発令するとともに、「まん延防止等重点措置」を対象地域に適用しています。

山口県内におきましても、連日感染者が発生しており、感染者数は増加傾向にあります。

本市におきましては、令和3年1月18日に感染者が確認されて以降、感染確認がない状況ではありますが、これから人の移動が多くなるゴールデンウィークの時期を迎えることから、感染拡大防止に向けて、最大限の注意を払って取り組んでいく必要があります。

市民の皆様には、ゴールデンウィーク期間中の帰省等や外出にあたって次の対策の更なる徹底をお願いいたします。

まずは、緊急事態宣言対象区域及びまん延防止等重点措置対象区域である都府県への旅行などの移動は、極力控えてください。

さらに、対象区域からの帰省や旅行などをお考えのご家族やご親戚などがいらっしゃる場合は、不要不急のものは極力控えるよう促し、やむを得ず帰省される場合は、帰省前の体調管理に努めるとともに、不要不急の外出を控えるなど、慎重に行動するよう、強い呼びかけをお願いいたします。

なお、発熱や咳など感染を疑う症状が出た場合は、外出を控え、速やかに、かかりつけ医や受診・相談センター等に相談してください。

最後に、「医療従事者をはじめとした、私たちの生活を支えるために従事されている方々やその家族」、「感染された方やその家族、勤務先、利用された施設」等に対する不当な差別や誹謗中傷、偏見などは、決してあってはならないものです。

どうか、人権に配慮した冷静な行動をお願いいたします。

ゴールデンウィーク期間中のお一人おひとりの行動が、ご自身、ご家族、そして地域の感染拡大防止につながります。

皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

長門市長 江原 達也